

神崎市脊振町複合施設建設基本設計業務委託  
参加表明書に関する質問に対する回答

(平成29年4月20日現在)

受付 番号	質 問 事 項	回 答
1	提出書類(6)～(8)は構成会社分も必要でしょうか。	必要です。
2	(9)の施設の規模が確認できる書類等(写し)とは設計図書の面積表の図面の写しでよろしいでしょうか。	(様式第3号)業務実績調書に記載する内容及び下段の注意書きの内容が確認できる正式な書類等の写しであれば問題ありません。
3	(様式第3号～様式第4-7号 備考) 「設計実績は新築に限る」とありますが、同一敷地内で増築した建物(建物自体は新築)も新築と認めていただけたらと考えて宜しいでしょうか。	同一敷地内で増築した建物(増築した建物自体は新築)も新築と認めます。 なお、増築した建物(増築した建物自体は新築)が様式第3号～様式第4-7号の備考1及び3の条件を具備する必要があります。
4	様式第3号～様式第4-7号 備考) 記載する設計実績は基本設計業務または実施設計業務のどちらかが完了していれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、1契約で基本設計及び実施設計等の一括発注の場合は1契約毎の完了が必要です。
5	(プロポーザル実施要領P4 7 参加表明書の提出) 正本1部、副本1部はそれぞれクリップ留めで提出して宜しいでしょうか。	クリップ留めでの提出は認めますが、書類が紛失しないようにお願いします。
6	(参加表明書提出要領 1 提出書類) 「(12)共同企業体の設置に関する協定書」は正本1部(袋とじ)、副本1部(片面白黒コピー)と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	技術提案書の質問回答期限が5月25日(木)となっていますが、お早めにご回答頂くことは可能でしょうか。	技術提案書に関する質問は、公告しているとおり平成29年5月15日(月)からです。